

透過する女性

—万葉集における孝謙天皇—

浅野則子

はじめに

孝謙天皇は、歴史上、大きな変革期に存在し、数々の出来事と関わっていたにもかかわらず、万葉集には、三首の歌を見るにすぎない。

しかも、その歌が儀礼的なものであるため、歌の作者としてとりあげられることは、ほとんどなかつたと言つてよい。しかし、孝謙天皇の経歴をみると、時代があきらかなものとして、万葉集の、最後の歌とされる大伴家持の因幡国守での新春の歌注①が歌われた天平宝字三年（七五九）には、淳仁に譲位したものの、六年（七六二）には「常の小さけ事は、今の帝行ひ給へ。国家の大事、賞罰二つの柄は朕行はむ」という詔注②をだして、実質の政権をもつている上皇の時代であつた。称徳天皇として重祚し、仏教への傾斜のままに道鏡との一連の事件に関わるのは、万葉集の最後の歌以降のことといつてよいであろう。そのようみてみると、万葉集中の孝謙の歌は、彼女のある時代の歌のあり方と考えられないだろうか。周囲の人物の歌、そして、歴史的背景を見つつ、万葉集中の孝謙の歌にみられる彼女の歌意識をとらえていこうとするのが、小稿の目的である。

初めに、万葉集における、孝謙の歌を確かめておきたい。

①

天皇・太后伴に、大納言藤原家に幸せる日に、もみてる沢蘭一株を抜き取り、内侍佐々貴山君に持たせしめ、大納言藤原卿と陪從の大夫等とに遣はし賜ふ御歌一首

命婦誦みて曰く

この里は繼ぎて霜や置く夏の野に我が見し草はもみちたりけり

十九—四二六八

②

徒四位上高麗朝臣福信に勅して難波に遣はし、酒肴を入唐使藤原朝臣清河等に賜ふ御歌一首

そらみつ 日本の国は 水の上は 地行くごとく 舟の上は 床に
居るごと 大神の 斎へる国そ 四つの舟 舟舳並べ 平けく 早
渡り来て 返り言 奏さむひ日に 相飲まむ酒そ この豊御酒は
四つの舟はや帰り来としらか付け朕が裳の裾に斎ひて待たむ

十九—四二六四・五

孝謙天皇の歌は長歌、短歌あわせて三首のみで、しかも、そのうち

の一首の短歌は、長歌の反歌としてのものである。このように、歌の数は少ないものの、私的な場の歌、天皇としての公的な場の歌ということ双方の歌を残しているということから、孝謙の歌に対する意識はみてとれるものと思われる。

まずは、①の私的な場で歌われた歌からみていきたい。この歌は、孝謙が母である光明子とともに光明子の親族である仲麻呂邸に行つた時のものである。万葉集の巻十九は時間を追つて歌がならんでいると、いうことから考えて、この歌は天平勝宝四年（七五二）のもので、その時、仲麻呂はすでに天皇の孝謙の信任も得て、政治の中枢にいた時期である。しかしながら、たとえ、天皇と仲麻呂が同じ場にいたとしても、これは、孝謙が母とともに、母にとつては甥にあたる仲麻呂私邸を訪れたおりのものであり、歌の場としては、ごく私的なものであるというべきである。歌は、秋のものであるが、ここで孝謙は、夏にも見た「草」が「黄葉」しているということを歌うのである。歌では、「霜」が降り続くために草の色が変わったというが、それは、この場所、仲麻呂邸が季節をいち早くとらえるということに対しての賛美的表現であろう。夏に訪れ、そして、今、訪れた時、ここは、自分達に對して、いち早い秋の深まりを示しているというのである。季節を追つて歌うというところに、孝謙の仲麻呂に対しての時間的なつながりがみてとれる。

さらにこの歌は左註によると、命婦である「内侍佐々貴山君」が「誦」んで伝えたという。ここでは、この歌について「命婦誦みて曰く」とあるように連れて行つた命婦に歌を詠ませていることに注目したい。万葉集には、父、聖武と伴に歌つた場はなく、母、光明子と伴にいる場の歌を残すのみであるが、こうした、藤原氏関係のごく私的な場において、①の歌のように、命婦が歌に関係していたということは、孝謙のもともに、日頃、歌を歌う場があつたということが考えられるのではないだろうか。

命婦に歌を歌わせるということは、同じ女性の天皇である元正にも例を見ることができる。^{註④}卷二十の四四三九の石川郎女の歌がそれであるが、その左註では、水主内親王のために元正が宮中に積もつた雪を題として、命婦に歌をよませたというものである。元正の場合は、宮中において、積もつた雪を目の前にしているという状況で、そこには、仕えている多くの女性がいるという日常の場である。ここにおいて歌を媒介として、日常の中に文化的空間を築き上げていったということを想像することは難くない。孝謙の場合は、元正とは、訪問先である

というように状況は少し異なるものの、外出している先に、仕えている女性を伴い、挨拶としての歌を歌うという時、そこに天皇の歌を「誦」するための女性がいるということは、同じように、歌が必要とされる場が日常的であつたといえるであろう。しかしながら、それは、単に女性という「性差」によるもののみではないということは、父である聖武において、たとえば、桜井王との贈答にみられるように、日常的な挨拶の歌において恋歌の表現でなされていてことからも考えられよう。^{註⑤}私的な場での歌を見る限り、たとえ実体として女性の天皇であり、そのまわりに女性たちの歌の文化圏があつたとしても、そこで歌のあり方は、元正という女性の天皇と孝謙の共通項としてみるのではなく、元正から父である天皇、聖武へと伝わり、さらに孝謙へと伝わつたものではなかつたのだろうか。

二

さらに問題としたいのは、②としてあげたもう一例の歌である。歌をみていく。

この②の歌、長歌、反歌は、入唐使を見送るために難波に赴いていた高麗朝臣福信に勅を与え、入唐使である藤原清河に酒肴を賜わせた時の歌とされるものである。長歌では、「大神の斎へる国そ」と住吉

の大神が守ることによつて航路の安全が確約され、その結果、出発した「四つの舟」は無事に戻り、再び飲むべき酒であると歌う。今、飲もうとしている酒が、無事に戻ったときの酒であると歌うことによつて、これから先、この港に戻るまでのことを言葉であらかじめ祝い、無事を祈るものである。この歌の末尾の部分は、聖武が天平四年（七三二）節度使らに酒を賜い、勞をねぎらう歌と同じ表現を持つ。聖武の歌をみてみよう。

③ 天皇、酒を節度使の卿らに賜ふ御歌一首

食す国の遠の朝廷に汝等がかく罷りなば平けく我は遊ば
む手抱きて我はいまさむ天皇朕珍の御手もちかき撫でそ
ねぎたまふうち撫でそねぎたまふ帰り来む日に相飲まむ酒
そこの豊御酒は

反歌

ますらをの行くといふ道そ凡ろかに思ひて行くなますらをの伴

六一九七三

聖武と孝謙との二組の歌について、長歌の末尾に共通の表現があることから公的な場における韻文の形式がすでに指摘されている。しかしながら、それが、固定された表現であつても、すべてが同じではない、聖武、孝謙、それぞれの歌に固有の表現があるということから考えれば、両者がそれぞれ歌を求められた場においてふさわしいとする表現を持ち得たということになるはずである。聖武の歌は、節度使に酒を賜う時のものであり、歌では、その酒は、無事に戻ってきた時に飲むものとする。孝謙との共通の部分は、無事に戻った時にその酒を飲むというものである。それは使いを送り出す時の「賜酒儀礼」のものであり、この共通の部分こそが、歌として求められている重要な部分であることは確かである。この部分を用いながら、入唐使に対

して、孝謙はさらに、自らのその場での必然に満ちた歌にしたとき、そこには何を歌いこんだのであろうか。

孝謙はこの反歌で「斎ひて待つ」と歌う。歌表現において、「斎ひて待つ」とはどのようなものであろうか。具体的に万葉集の表現から考えてみたい。

① 桄衾新羅へいます君が日を今日か明日かと斎ひて待たむ

十五一三五八七

② 秋風は日に異に吹きぬ吾妹子は何時とか我を斎ひ待つらむ

十五一三六五九

③ 天皇の遠の朝廷と韓国に渡る我が背は家人の斎ひ待たね

十五一三六八八

か正身かも過ちしけむ秋さらば帰りまさむとたらちねの母に申して時も過ぎ・・・

十五一三六八八

④ ま幸くて妹が斎はば沖つ波千重に立つとも障りあらめやも

十五一三五八三

⑤ 秋風は日にけに吹きぬ吾妹子は何時とかわれを斎ひ待つらむ

十五一三六五九

⑥ 立ち別れ君がいまさば磯城島の人は我れじ斎ひて待たむ

十九一四二八〇

⑦ 国めぐるあとりかまけり行きめぐり帰り来までに斎ひて待たね

二十一四三三九

⑧ うつせみの命を長くありこそと留まる我は斎ひて待たむ

十三一三二九二

①から⑤は、「遣新羅使歌群」の中のものである。これは巻十五の前半をしめる歌群のなかにあり、遣新羅使の帰りを待つ女性の歌と、残して来た女性たちの待つている様子を歌つたものとがあるが、そこでは、残つて待つ女性も、その姿を想像する男性とともに、待つ姿を

「斎ひて待つ」とうたつてていることに注目したい。

そ

九一一七九〇

⑥の歌は「但馬按察使」となった橘奈良麻呂に治部卿船主が歌つたものであり、男性と女性との間の歌ではないが、待つ立場の船主は「斎ひて待つ」とい、さらに「磯城島の人」は皆、自分と同じように待つと歌つて無事に戻ることを願う。⑦は、防人として出ていく男性が戻るまでの間に、相手の行為として願うものである。最後の⑧歌は、長歌につけられた反歌であるが、長歌では「大君の任のまにまに」と旅立つ男性への思慕を歌い、この反歌で自らの待つ様子を表現して、再び逢えることを確信するのである。待つていることを強調し、相手を無事に再び、わがもとへと迎え入れるために、待つ立場のものは「斎ふ」ことが求められているのである。これらは旅立つ者を見送り、再び無事に帰ることを願う表現の形式というものであり、必ずしも女が男に対してもうるもののみではないが、多くは、見送った女がその場へ男を戻すためのものとしての女の表現の形式といえよう。それでは、待つ時に歌う「斎ふ」とは、具体的には、どのようにうたわれるのか、その方法を歌からみてみよう。

「斎ひて待つ」とは、万葉集の中では、次のような方法をとる。

⑨高麗錦紐の結びも解き放げず斎ひて待てどしるし無きかも

十二一二九七五

⑩・・・留まる　我は幣引き　斎ひつつ　君をば待たむ　はや還りませ

八一一四五三

⑪櫛も見じ屋中も掃かじ草枕旅行く君を斎ふと思ひて

十九一四二一六三

⑫荒津の海われ幣奉り斎ひてむ早還りませ面変りせず

十一一三二一七

⑬・・・わか独子の　草枕　旅にし行けば　竹珠を　しじに貫き垂り
斎笠に　木綿取り垂でて　斎ひつつ　わが思ふ吾子　真幸くありこ

⑨は旅立つ男ではなく、自らのもとへと通つてくる男を「待つ」歌ではあるが、自らのもとにもどるために「斎ふ」としている点において、同じ意図を持つ表現として扱つてもよいものであろう。ここでは、その方法として共に結びあつた「紐」を解かないことが「斎ふ」ことであると歌う。次の⑩は笠金村の天平五年（七三三）の入唐使に対しての歌であるので、状況としては同じである。ここでは、金村は待つ家の中を「掃くこともしない」という。これは、男が出て行った時と同じ状態のままにいることを示すことで、男をそのまま、迎え入れることを意味している。また、⑫は、作者未詳の問答歌である。この歌の後には、旅立つ男の「朝な朝な筑紫の方を出で見つつ哭のみそわが泣くいたもすべなみ」（十二一三二一八）という、帰国する官人の歌を併せてのせるが、そこでは、強く女性のいる場が意識されている。単に無事を祈るのみでなく、その場に再び戻るということが重要であることを示しているものであろう。⑬は天平五年の遣唐使として海を渡る我が子が難波をたつ時に母が歌つたものである。ここでは、待つという表現は使われないものの、母が無事に我が子を吾が元へと迎え入れるための様子が歌われている。それは、例としてあげた他の歌同様に神に祈る自らの姿の表現といえよう。こうして、待つ者たちは神を「斎」いつつ待ち、旅立つものは、それを想像しつつ、再び戻ることを信じるのであるといえよう。

孝謙は、こうした意味をもつ表現である「斎ひて待つ」と歌うのである。実体としては、送つた人々を待つのはあるが、それを歌として表す時、実体ではなく、歌表現は女性が旅立つ男性を送る表現にほかない。形式的な表現を用いた長歌に対する反歌で孝謙は、自ら

求めた表現として、送る側を強く意識した表現をしたと考えられよう。

三

みてきたように孝謙の歌は、天皇という立場の者が、遣唐使に向かつて歌い、酒を賜うため「遣酒儀礼」の歌と考えられる。そして、その表現は、父、聖武が節度使に賜わったものと同じものを持つが、求められた形式的表現の他に、待つことをはつきりと歌っていることがみてとれた。そして、孝謙は、その「待つ」表現の中にさらに、具体的に歌うのが「裳」というものなのである。儀礼的といえる歌の中に「裳の裾」という表現が出てくる。「斎ふ」ということが、作者、孝謙にとつては、自らの「裳の裾」と関わるというのである。「裳」とは、いうまでもなく、女性の衣服であり、それを歌の表現にするということは、女性的なものを歌い自らの性差を意識し、「斎い」ということに関わっていると言つてもよいのではないか。こうしてみる限り、反歌は、非常に女性的な歌表現だということが明らかである。

長歌は、聖武の歌との類似がみられるることは前述したとおりであるが、この聖武の歌は、左註で「右の御歌は、或るは曰く、太上天皇の御製なり」とあり、ここでの太上天皇は元正ということになるが、『新潮古典集成^註』では、どの天皇の作であると読むことも可能であるとする。孝謙の歌については『萬葉集釋注』に「一定の宣命があり、これに多少手を加えて、その場に適合させる習わしがあったのである」とするのも、こうした点にも関わると考えられるが、長歌では、こうして、天皇としての、形式にあえて埋没し、立場を重要視した歌表現をするものの、その反歌では、こうした女性的な表現をするのは、なぜなのだろうか。天皇としての、儀礼的な歌であるならば、長歌がそうであるように、聖武のように歌いきることも可能なはずである。孝

謙の歌には、女性の表現が形式からはみだしてしまっているというべきであろう。

そのようにとらえた時「裳」ではないものの、女性が自らの衣装を儀礼的に歌うものとして坂上郎女「祭神歌」における女性の神を祭る時の衣装をみると、女性の歌における自らの姿を読みとることの例となると思われる。歌を見ていただきたい。

(14)・・・奥山の 賢木の枝に 白香つけ 木綿とり付けて 斎袴を
斎ひほりすゑ 竹玉を 繁に貫き垂れ 鹿猪じもの 膝折り伏し
手弱女の おすひ取り懸け かくだにも われは祈ひなむ・・・

三一三七九

この(14)の歌は坂上郎女が一族の神を祭る時の歌であるが、ここで坂上郎女がその場において、この衣装のとおりのもので臨んだかどうかということは、問題ではなく、神を祭る歌として表現した時に、こうして、細かく女性の衣装を歌うことこそが問題となろう。それは、実体をそのままうたうというよりも、神に向かうのにふさわしい姿であることの強調表現であると考えられるのではないだろうか。

こうして、再び、孝謙の歌を見ていく時、孝謙は女性の衣装としての「裳」は歌うものの、神に対する女性の衣装そのものは歌つてはいないということが明らかである。問題としている部分の前の「白香」に神事的なものが読みとれるものの、ここでは「裳」とは、決して、神事のみに関わる女性の衣装ではないといえよう。それでは、万葉集中の「裳」とはどのような意味を持つて歌われているのだろうか。万葉集中で「裳」を歌った歌を見ていくと、女性自らが「裳」を歌うもの、男性が女性の姿の形容として裳を歌うものがみられる。例をあげてみよう。

(15)うち日さす宮路を行くにわが裳は破れぬ 玉の緒の思ひ委せて家に

あらましを

七一一二八〇

⑯わが背子が言うつくしみ出で行かば裳引きしるけむ雪な降りそね

十一三三四三

⑰君がため山田の沢に恵具採むと雪消の水に裳の裾濡れぬ

十一一八三九

⑲大き海の水底深く思ひつつ裳引きならしし菅原の里

二十一四四九一

⑲大夫は御猿に立たし少女らは赤裳裾引く清き浜廻を 六一一〇〇一

十一一五五〇

㉑立ちて思ひ居てもそ思ふ紅の赤も裾引き去にし姿を

十一一五八六

㉒山吹のにはへる妹が朱華色の赤裳の姿夢に見えつ

十一一五八六

女性の性差を強く出したものであり、実体の衣装を超えたものということができるであろう。

孝謙のこの歌の部分について、『新潮古典集成』では「女性の神秘的な力」^(注5)を表したもので「積極的な表現」と見ているが、万葉集において、「裳の裾」が神への「斎」とのかかわりということについては、他に、次の一首を見るのみである。

大王の 任のまにまに 島守に わが立ち来れば ははそ葉の 母
の命は 御裳の裾 つみ挙げかき撫で ちちの実の 父の命は 綱
の 白鬚の上ゆ 涙垂り 嘆き宣たばく・・・
四四〇八

これは、「防人の別を悲しごる情を陳べたる歌」という題詞のついた家持の作とされる。^(注6)防人に行く我が子を、母が自らの裳の裾をつまみあげて頭をかき撫でるという行為とされるが、この行為について「裳」を用いているということは、孝謙の歌と同じように女性の裳の裾には呪力がこもるためであるとするのが一般である。このように、女性の裳の裾における呪力については具体的は少ないが、従来、神功皇后の新羅征討のおりの表現がとりあげられている。^(注7)仲哀天皇の時代の神功皇后の新羅征討の折の記述がそれである。

故、其の政未だ竟らぬ間に、其の懷妊るを産むときに臨みて、即ち御腹を鎮めむと為して、石を取りて御裳の腰にまきて、忿紫国に渡るに・・・

右の部分は『古事記』の部分で『日本書紀』ではこの部分には裳はある。あらわれないが、逆に『日本書紀』では別の部分に裳がかわってい

すことに他ならないであろう。^(注8)⑯、⑰は、男性から、女性を歌うものであるが、ここでも⑲では、「大夫」に対する「少女」の姿は「裳」に象徴され、^(注9)⑳で女性を思うときに目に浮かぶのは、ほかのどの部分でなく、「裳」なのであるという。このようにみてくると、「裳」とは、

火前國の松浦縣に到りて、玉嶋里の小河の側に進食す。是に、皇后、針を勾げて鉤を為り、粒を取りて餌にして、裳の糸を抽取りて縕にして、河の中の石の上に登りて、鉤をなげて祈ひて曰く・・・

孝謙の歌と同じ入唐使に贈る光明子の歌は、次のようなものである。

春日に神を祭る日に藤原太后的作らす歌一首 即ち入唐大使藤原

朝臣清河に賜ふ

大船にま梶しじ貫きこの我子を唐国へ遣る斎へ神たち 四二四〇

この部分は、「鎮懐石」と同じ新羅征討に関わるものである。九月のこととされる「鎮懐石」時よりも先の夏四月に皇后は針を曲げて釣り針にし、裳の糸を抜き取つて釣り糸として河の中に投げ入れて、うけいをし、成功するならば魚がかかるようにとしたところ、鮎がかか神の心を知つたために自ら、征討することとなつたというのである。うけいに関わる糸を取つたのが自らの衣装のうたの裳であることは、それが呪的なものであることを示していよう。こうして、「裳」とは、女性の衣服の中でも特別な部分であり、その部分を使うことで呪力を表すことは明らかであろう。孝謙もこうしたことを背景として歌つたに他ならない。万葉集の歌の神功皇后では具体的の「裳」は歌われていないので、歌の表現としてといふよりも、神功皇后伝説そのものとの関わりが孝謙に意識されていたと考えることも可能であろう。

命をかけて旅立つ者を見送る時の孝謙は、天皇としての表現よりも、むしろ、女性として強く日本に居て無事を祈るという、積極的な表現を神功皇后から選び取つたといつてもよいであろう。

光明子は藤原氏の神である「春日の神」に藤原一族の女性として歌う。そこでは、「我子」として、甥の清河を歌うにもかかわらず、孝謙ほど、女性的な表現をみることはできない。この歌では一族を代表する女性として、一族の一員である清河を「我が子」とする。そしてそれに対する「母」という立場が光明子の歌であり、一族をまもるものとしての女性は、ここでは、送ろうとする男性を待つ性差を持つ「女」そのものではなく、男性と女性という性差に対するものを超えた、「母」というものになつてゐるのである。このように比較してみると、旅立つ者を送る場合の孝謙の歌い方は、より女性的な表現であることが明らかである。

それでは孝謙が天皇という立場で歌いつつ、なぜ、このような女性的な歌を歌うことができたのだろうか、その原因の一つに孝謙が持っていた歌の場があるといえよう。彼女の母である光明子は、夫、聖武への相聞を残しているものの、男性に対する女性という「性差」をもつ歌表現を用いた歌の立場というものは、万葉集には認めることはできない。光明子の歌の場注15としては例に挙げた歌をはじめ、万葉集では、維摩講のおりの場が記されるが、これもやはり、藤原氏という一族の中での女性としての、立場がもとめられていた光明子を浮き彫りにするものであろう。私的ではあつても、あくまで藤原氏の一族の女性として、藤原氏のための「場」のみをもちえていたのであり、そこでの女性としての歌を求められた光明子はみることはできないのである。

四

孝謙は、みてきたように、形式的な遣唐使を送る時の歌の表現に自らの発想による部分を加えたのであった。それは、孝謙という天皇の女性という部分を強く表現したものであることが明らかになつたが、女性を強く意識した表現を考える上で、女性として同じ入唐使に歌を贈った光明子の歌との比較してみたい。

こうした、母に対して、万葉集でみる限り、孝謙も母と伴にいる藤原関係の場しか持ち得てはいないが、公的な歌において、女性的に歌表現を発想し、それを表現しうるためには、女性的な場が背景にあつたと考えられる。そして、その時に歌の表現影響としては、母である光明子の、夫に向かつて詠まれた歌における、女性の恋歌的な表現の影響もあるものの、さらには、もつと、広い歌の場として、父、および、元正がまわりにもつていた、恋歌を日常的に交わすサロン的なものとの関係するのではないだろうか。

万葉集では、孝謙の歌の場をみると、女性と性差を意識した表現は、相手である男性との歌の関わりの中でこそ生まれるものであろう。そして、それが公的な歌に現れるとしたら、そこには、孝謙の求めていた、新しい公的な歌の表現世界があつたといえるであろう。

むすび

入唐使は、権威あることで光榮なことであつたかもしれないが、当時の航海の安全面から考えると、実体として、この、清河が再び戻れなかつたことでもわかるように、ほとんど生命をかけての仕事であつたといつてよいであろう。そのような旅に出る人々を前にしたとき、孝謙は、性差を超えた天皇としての表現ではなく、類型として、埋没する女性としての歌表現を用いたのである。それは、命を懸けて海の果てへと旅立つ「男」たちに向かい、孝謙は歌の中で待つ「女」そのものになつたというべきであろう。

女性という性差をもつ天皇として、元正のように性差を超えて天皇として歌つたのではなく、孝謙は、天皇として形式的に歌おうとしつつも、性差としての女性の部分が表現されてしまつたのである。形式におさまりきれない歌表現は、歌表現の中に透けてみえる女性的な

ものとして考えることが可能である。そして、その女性的な発想が、公的な立場を超えてあらわれてしまう歌に象徴されるとしたら、万葉集が編集された以降の彼女の発想へとつながるものもあるといえるのではないだろうか。後の孝謙の行動へとかりたてる発想が「形式」を超えて、生々しい自らの発想そのものをあらわしているかのようなこうした歌の中にはらまれていたと言つても過言ではないであろう。

注

①題詞に三年の春正月一日に、因幡の序にして、饗を国郡の司等に賜へる宴の歌一首という言葉を持つ次の歌である。

新しき年の初めの初春の今日降る雪のいや重け吉事

二十一年四五六
②『続日本紀』ではこの年の五月二十三日に「高野天皇と帝と、隙有り。是に、車駕、平城宮に還りたまふ。帝、中宮院に御しまして、

高野天皇は法華寺に御します」と両者の不仲を記し、その後の六月三日に孝謙は宣命の中でこのように政柄を二分する。

③孝謙の即位と同時に仲麻呂は大納言となり、八月には大納言兼紫微令となる。さらにこの年の大仏開眼時には、仲麻呂の田村第は御在所となる。

④このあたりは既に詳述している。「共有される心」『別府大学紀要』第四十四号

⑤この点は既に詳述している。注⑤に同じ。

⑥『古典文学全集』では、孝謙の歌の末尾の注でこの聖武の歌をあげ「公的の文句」としている。

⑦長歌は次のようである。

み吉野の 真木立つ山に 青く生ふる 山苔の根の ねもころに
わが思ふ君は 大君の 遣のまにまに 夷離る 明治めにと 群鳥
の 朝立ち行かば 後れたる われか恋ひむな 旅なれば 君か思

はむ 言はむすべ せむすべ知らに 延ふ薦の 行かくの 別のあ
また 惜しきものかも

十三一三二九一

⑧長歌では「玉櫛 懸けぬ時無く 息の緒に わが思ふ君は・・・」
と歌い出し反歌の二首目では「たまきはる命に向かひ恋ひむゆは君
がみ船の楫柄にもが」(一四五五)と相手を常に「君」として女性
の立場で歌っている。

⑨題詞では「天平五年癸酉に、遣唐使の船の難波を発ちて海に入りし
時に、親母の、子に贈れる歌」とされている。

⑩六一九七三の脚注

⑪十九一四二六四の脚注

⑫このあたりの事はすでに詳述している「侵略する恋歌」『万葉集の
歌人と作品』第十卷

⑬この歌には次のような左註がつく

右の一首は、藤原宿奈麻呂朝臣が妻石川女郎の愛薄らぎ離別せられ
悲しう恨みて作れる歌なり。年月いまだ辞らかならず。
のせられている場所が、後の時代のものであるため、宴席の伝踊歌
とされている。

⑭十九一四二六四の注

⑮防人の歌を載せている中で「兵部少輔大伴宿称家持」として、長歌
一首反歌四首を載せている(二十一四四〇八一一二)

⑯『日本書紀』では以下のようである。

皇后、則ち石を取りて腰に插みて祈りたまひて曰したまはく

⑰万葉集において、山上憶良が「鎮懐石」の伝説にまつわる歌を残し
ているが、そこでは具体的に「裳」にはさんだという表現はなく題
詞の中に「古老相伝へて曰く」として「往者息長足日女命、新羅の
国を征討けたまひし時にこの両つの石を持ちて御袖の中に挿着み
て、鎮懐と為たまひき」として載せその後に「(実はこれ御裳の中
なり)」とただしている。五一八一三の題詞。

⑲「仏前の唱歌」という題詞のつく「時雨の雨間なくな降りそ紅に
ほへる山の散らまく惜しも」(八一一五九四)という歌の左註では、
次のように説明している。

右は、冬十月の皇后宮の維摩講に終日大唐・高麗等の種種の音楽を
供養し、此の歌詞と唱ふ。弾琴は市原主と忍坂主と、歌子は田口朝
臣家守と河辺朝臣人と置始連長谷等と十数人なり。

⑲このあたりのことは既に論じている。「希求される光明子像」『別府
大学紀要』第四十五号に掲載予定。